

羽後のうさんだより

令和6年5月28日発行 第98号

発行責任者 特定非営利活動法人湯雄福社会

羽後のうさん管理者

あきたけんきょうどうぼきんかいさま じよせい う 秋田県共同募金会様より助成を受け くるま こうにゆう 車を購入いたしました！

これまで納品に使っていた車も秋田県共同募金会様から助成を受け購入した車でしたが、マニュアル車のため運転できる職員が限定され、特定の職員に負担がかかっていました。また、走行距離も増えたことから、秋田県共同募金会様に助成をお願いしたところ、申請が認められ、軽ワゴン車を更新することができました。購入した車両は、納品や利用者の送迎に使わせていただいております。本当にありがとうございました。



(広い荷室にたっぷり積んで納品に向かいます。)



(利用者様の送迎にも活躍しています。)

あかい は ね きょうどうぼきん 赤い羽根共同募金について

同募金は、運動の前に県内の社会福祉施設や社会福祉・ボランティア団体等からの助成要望を取りまとめ、使いみちの計画（助成計画）を立ててから募金を行う「計画募金」です。そして、この助成計画をもとにした募金目標を目指して運動が行われます。

使いみちの計画や、実際に寄せられた寄付金をどのように役立てていただくかは、公正を期して、県民の代表者（さまざまな分野から参加された方々）からなる委員会（配分委員会）で審議後、本会理事会及び評議員会の決議をもって決定されます。

また、募金による助成には、市町村を超えた広域での活動や先駆的な活動を応援する「広域助成」と市町村域での活動を応援する「地域助成」があり、集まった募金の約6～7割が募金をいただいた地域で使われています。残りは市町村を超えた広域での活動や災害時の備えのためなどに使われています。